

参考資料 バリアフリー整備内容と整備方針・市民からの意見（建築物）

■ 建築物											
茨木市バリアフリー基本構想	アンケートで満足度が低い項目 （満足度が3.0を超えるもの） 【1.0：満足――5.0：不満】				・ 駐車場から施設への移動のしやすさ（満足度：3.04）						
	アンケート・ヒアリング等 からの課題				・ 公共施設の駐車場から施設への移動のしやすさの不満が高い状況でした。公共施設のなかでも、障害者の利用が多い施設の改善要望がありました。また、公共施設だけでなく、商業施設等も含めた建築物のバリアフリー化が課題となっています。						
	整備の方針				・ デコボコや段差のある歩道の改善 ・ トイレやエレベーター等の設備の利便性向上 ・ 駐車場や歩道と出入口部の連続性の確保 ・ 民間施設も含めた建築物のバリアフリー化の促進 ・ 子育て世代も外出しやすい環境の整備						
地区	種別	施設名	延床面積 (㎡)	整備内容	バリアフリー法 ●：該当（基準を満たしていない） ――：該当なし			大阪府福祉のまちづくり条例 ●：該当（基準を満たしていない） ――：該当なし （バリアフリー新法の適合・努力義務は全施設で適合義務となるため記載は省略する）		基本構想 の 整備方針 に該当	ヒアリングでの指摘 ワークショップでの指摘
					適合義務 (2,000㎡以上の 新築、増築、改築又は 用途変更のとき)	努力義務	理由	適合義務	理由		
JR茨木駅・阪急茨木市駅周辺地区	公共施設	茨木市役所	北館 (8,635㎡) 南館 (13,931㎡)	案内情報設備等の充実	●	――	・【本館・南館】駐車施設の標識なし	――	――	――	・ 庁舎内の案内板等の標示が無い ・ 連絡通路に案内図がない ・ 南館から本館に入ると案内図が無いため階段が判りにくい（会計室行きと2F行きは別階段） ・ 6Fまでしか行かないことがわかりにくいE Vがある
				視覚障害者誘導用ブロックの改善	●	――	・【本館・南館】傾斜路上端に視覚障害者誘導用ブロックなし（視覚障害者の利用上支障がないと国土交通大臣が定める場合はこの限りでない）	●	・【本館・南館】傾斜路下端に視覚障害者誘導用ブロックなし（視覚障害者の利用上支障がなければこの限りでない）	――	・ 庁舎内全体に視覚障害者の誘導が少ない ・ 視覚障害者用ブロックの色が見えにくい
				トイレの利便性の向上	●	――	・【南館】水洗器具（オストメイト対応）の設置なし	●	・【南館】視覚障害者にトイレ内の配置等を示す設備なし（視覚障害者の利用上支障がなければこの限りでない） ・【南館】介護用ベッドなし（延床面積10,000㎡以上に限る）	○	・ トイレにベッドを置いているが、利用者の視点にたったものではない。 ・ トイレの脱衣室内図、音声案内が無い ・ トイレが和式ばかりで使いづらい ・ 本館車イストイレの扉が折りたたみ戸で重く開けにくい（自動ドアを要望） ・ 南館車イストイレの扉が自動で開まるため、扉とぶつかる ・ 南館8階トイレの誘導点字はマットの上で判りにくい（同系色）
				子育て世代も外出しやすい環境の整備	――	――	――	●	・【本館】ベビーチェアなし（延床面積1,000㎡以上に限る）	○	――
				移動経路の円滑化	●	――	・【本館】正面玄関傾斜路に手すりなし（勾配が1/20以下、または高さ16cm以下であれば不要） ・ △：【本館】中央E Vのホール側に、車椅子対応のボタンなし ・ △：【南館】南館連絡通路に接続する傾斜路に片側手すりなし	――	――	――	――
				南館連絡通路の改善	●	――	・【本館・南館】南館連絡通路が滑りやすい	――	――	――	・ 南館連絡通路、勾配がきつく滑りやすい ・ 連絡通路の屋根が中途半端で敷いているマットが常に濡れている
		茨木市役所合同庁舎・中泉図書館	6,569㎡	案内情報設備等の充実	●	――	・【合同庁舎・中泉図書館】駐車施設の標識なし ・【合同庁舎】案内板に駐車場の位置なし、視覚障害者にエレベーター、便所等の配置を示す設備なし、かつ案内所なし	――	――	――	――
				視覚障害者誘導用ブロックの改善	●	――	・【合同庁舎】傾斜路上端に視覚障害者誘導用ブロックなし（視覚障害者の利用上支障がないと国土交通大臣が定める場合はこの限りでない） ・案内板までの経路に視覚障害者誘導用ブロックなし	●	・【合同庁舎】傾斜路下端に視覚障害者誘導用ブロックなし（視覚障害者の利用上支障がなければこの限りでない）	――	――
				トイレの利便性の向上	●	――	・【合同庁舎・中泉図書館】水洗器具（オストメイト対応）の設置なし ・ △：【合同庁舎】車いす利用者が円滑に利用できない（十分なスペースがない）	●	・【合同庁舎・中泉図書館】視覚障害者にトイレ内の配置等を示す設備なし（視覚障害者の利用上支障がなければこの限りでない）	○	――
				子育て世代も外出しやすい環境の整備	――	――	――	●	・【合同庁舎】授乳室なし（延床面積5,000㎡以上に限る） ・【中泉図書館】ベビーチェアなし（延床面積1,000㎡以上に限る）	○	――

■ 建築物			
茨木市バリアフリー 基本構想	アンケートで満足度が低い項目 (満足度が3.0を超えるもの) 【1.0：満足→5.0：不満】	・ 駐車場から施設への移動のしやすさ（満足度：3.04）	
	アンケート・ヒアリング等 からの課題	・ 公共施設の駐車場から施設への移動のしやすさの不満が高い状況でした。公共施設のなかでも、障害者の利用が多い施設の改善要望がありました。また、公共施設だけでなく、商業施設等も含めた建築物のバリアフリー化が課題となっています。	
	整備の方針	・ デコボコや段差のある歩道の改善 ・ トイレやエレベーター等の設備の利便性向上 ・ 駐車場や歩道と出入口部の連続性の確保 ・ 民間施設も含めた建築物のバリアフリー化の促進 ・ 子育て世代も外出しやすい環境の整備	

地区	種別	施設名	延床面積 (㎡)	整備内容	バリアフリー法 ●：該当（基準を満たしていない） －：該当なし			大阪府福祉のまちづくり条例 ●：該当（基準を満たしていない） －：該当なし (バリアフリー新法の適合・努力義務は全施設で適合義務となるため記載は省略する)		基本構想 の 整備方針 に該当	ヒアリングでの指摘 ワークショップでの指摘
					適合義務 (2,000㎡ 以上の 新築、増築、改築又は用途変更のとき)	努力義務	理由	適合義務	理由		
J R 茨 木 駅 ・ 阪 急 茨 木 市 駅 周 辺 地 区	公共施設	茨木市立中央図書館	7,955㎡	案内情報設備等の充実	●	－	・ エレベーターの標識なし ・ 案内板に駐車場の位置なし、視覚障害者にエレベーター、便所等の配置を示す設備なし、かつ案内所なし	－	－	－	－
				視覚障害者誘導用ブロックの改善	●	－	・ 傾斜路上端に視覚障害者誘導用ブロックなし ・ 案内板までの経路に視覚障害者誘導用ブロックなし (視覚障害者の利用上支障がないと国土交通大臣が定める場合はこの限りでない)	●	・ 傾斜路下端に視覚障害者誘導用ブロックなし (視覚障害者の利用上支障がなければこの限りでない)	－	－
				移動経路の円滑化	●	－	・ 傾斜路に手すりなし（勾配が1/20以下、または高さ16cm以下であれば不要） ・ 駐車場からの経路が短い位置に設けられていない ・ △：前後の廊下と傾斜路との識別が困難	－	－	○	－
		茨木市市民総合センター (クリエイティブセンター)	10,614㎡	案内情報設備等の充実	●	－	・ エレベーター、駐車施設の標識なし ・ 案内板に駐車場の位置なし、視覚障害者にエレベーター、便所等の配置を示す設備なし、かつ案内所なし	－	－	－	・ 玄関が2箇所あるがどちらがメイン（事務所側）なのか判らない ・ 南玄関に事務所や案内板があるのなら南玄関にチャームを付けてほしい ・ 点字案内板の前に単立てや掲示用の看板があり使えない
				視覚障害者誘導用ブロックの改善	●	－	・ 傾斜路上端に視覚障害者誘導用ブロックなし（視覚障害者の利用上支障がないと国土交通大臣が定める場合はこの限りでない） ・ △：案内板までの経路の視覚障害者誘導用ブロックに障害物あり	●	・ 傾斜路下端に視覚障害者誘導用ブロックなし (視覚障害者の利用上支障がなければこの限りでない)	－	・ 歩道から施設へ案内する誘導ブロックが無い ・ 女性トイレの和式トイレに点字ブロックがあるが、滑りやすく怖い
				トイレの利便性の向上	●	－	・ 水洗器具（オストメイト対応）の設置なし	●	・ 視覚障害者にトイレ内の配置等を示す設備なし (視覚障害者の利用上支障がなければこの限りでない) ・ 介護用ベッドなし（延床面積10,000㎡以上に限る）	○	・ トイレのドアがすぐに関まる。 ・ 多機能型トイレでも、鍵の場所が高い、鍵が小さいので開めにくいなどの問題がある。 ・ トイレにベッドがない。 ・ 車いすトイレに呼び出しボタンが遠い ・ 車いすトイレの照明のスイッチが高い ・ トイレ横の手すりが洗面台にあたって開ききらない（跳ね上げ式を希望） ・ ドアが自動で戻るため車イスで入りづらい ・ トイレの脱知案内図が無い ・ トイレの音声案内が無い
				子育て世代も外出しやすい環境の整備	－	－	－	●	・ ベビーチェアなし（延床面積1,000㎡以上に限る）	○	－
				移動経路の円滑化	●	－	・ 傾斜路に手すりなし（勾配が1/20以下、または高さ16cm以下であれば不要）	－	－	○	－

■ 建築物		
茨木市バリアフリー 基本構想	アンケートで満足度が低い項目 (満足度が3.0を超えるもの) 【1.0：満足→5.0：不満】	・ 駐車場から施設への移動のしやすさ（満足度：3.04）
	アンケート・ヒアリング等 からの課題	・ 公共施設の駐車場から施設への移動のしやすさの不満が高い状況でした。公共施設のなかでも、障害者の利用が多い施設の改善要望がありました。また、公共施設だけでなく、商業施設等も含めた建築物のバリアフリー化が課題となっています。
	整備の方針	・ デコボコや段差のある歩道の改善 ・ トイレやエレベーター等の設備の利便性向上 ・ 駐車場や歩道と出入口部の連続性の確保 ・ 民間施設も含めた建築物のバリアフリー化の促進 ・ 子育て世代も外出しやすい環境の整備

地区	種別	施設名	延床面積 (㎡)	整備内容	バリアフリー法 ●：該当（基準を満たしていない） －：該当なし			大阪府福祉のまちづくり条例 ●：該当（基準を満たしていない） －：該当なし (バリアフリー新法の適合・努力義務は全施設で適合義務となるため記載は省略する)		基本構想 の 整備方針 に該当	ヒアリングでの指摘 ワークショップでの指摘
					適合義務 (2,000㎡ 以上の 新築、増築、改築又は用途変更の場合)	努力義務	理由	適合義務	理由		
J R 茨木 駅・阪急茨木市駅周辺地区	公共施設	福祉文化会館 (オークシアター)	7,031㎡	案内情報設備等の充実	●	－	・ エレベーター、駐車施設の標識なし ・ 案内板に駐車場の位置なし、かつ案内所なし ・ △：視覚障害者に駐車場、便所等の配置を示す設備がわかりにくい	－	－	－	・ 緊急時に知らせる光るライトがついていない。
				視覚障害者誘導用ブロックの改善	●	－	・ 案内板までの経路に視覚障害者誘導用ブロックなし（視覚障害者の利用上支障がないと国土交通大臣が定める場合はこの限りでない）	－	－		－
				トイレの利便性の向上	●	－	・ 水洗器具（オストメイト対応）の設置なし	－	－	○	・ 障害者トイレの水洗の棒が固くて重い。
				子育て世代も外出しやすい環境の整備	－	－	－	●	・ 授乳室なし（延床面積5,000㎡以上に限る） ・ ベビーチェア、案内表示なし（延床面積1,000㎡以上に限る）	○	－
		茨木保健所	6,965㎡	－	－	－	－	－	－	－	－
		大阪府茨木監 察署	3,693㎡	案内情報設備等の充実	●	－	・ 駐車施設の標識なし ・ 案内板に駐車場の位置なし、かつ案内所なし	－	－	－	－
				視覚障害者誘導用ブロックの改善	●	－	・ 傾斜路上端に視覚障害者誘導用ブロックなし ・ 案内板までの経路に視覚障害者誘導用ブロックなし（視覚障害者の利用上支障がないと国土交通大臣が定める場合はこの限りでない） ※その他、建物内の視覚障害者用設備が十分ではない	●	・ 傾斜路下端に視覚障害者誘導用ブロックなし（視覚障害者の利用上支障がなければこの限りでない）	－	－
				移動経路の円滑化	●	－	・ エレベーター設置無し ・ 傾斜路に手すりなし（勾配が1/20以下、または高さ16cm以下であれば不要）	－	－	○	－

■ 建築物		
茨木市バリアフリー基本構想	アンケートで満足度が低い項目 (満足度が3.0を超えるもの) 【1.0：満足→5.0：不満】	・ 駐車場から施設への移動のしやすさ（満足度：3.04）
	アンケート・ヒアリング等 からの課題	・ 公共施設の駐車場から施設への移動のしやすさの不満が高い状況でした。公共施設のなかでも、障害者の利用が多い施設の改善要望がありました。また、公共施設だけでなく、商業施設等も含めた建築物のバリアフリー化が課題となっています。
	整備の方針	・ デコボコや段差のある歩道の改善 ・ トイレやエレベーター等の設備の利便性向上 ・ 駐車場や歩道と出入口部の連続性の確保 ・ 民間施設も含めた建築物のバリアフリー化の促進 ・ 子育て世代も外出しやすい環境の整備

地区	種別	施設名	延床面積 (㎡)	整備内容	バリアフリー法 ●：該当（基準を満たしていない） －：該当なし			大阪府福祉のまちづくり条例 ●：該当（基準を満たしていない） －：該当なし (バリアフリー新法の適合・努力義務は全施設で適合義務となるた め記載は省略する)		基本構想 の 整備方針 に該当	ヒアリングでの指摘 ワークショップでの指摘
					適合義務 (2,000㎡以上の 新築、増築、改築又 は用途変更の場合)	努力義務	理由	適合義務	理由		
J R 茨 木 駅 ・ 阪 急 茨 木 駅 周 辺 地 区	公共施設	大阪府三島府 民センター	7,276㎡	案内情報設備等の充実	●	－	・ エレベーター、便所等の配置を表示した案内板未設置 ・ 案内板にエレベーター等の位置表示なし、視覚障害者にエレベーター、便所等を 示す案内板等設備なし、かつ案内所なし ※その他、建物内の視覚障害者用設備が十分ではない	－	－	－	－
				視覚障害者誘導用ブロックの改善	●	－	・ 出入口に視覚障害者誘導用ブロックなし ・ 傾斜路上端に視覚障害者誘導用ブロックなし ・ 案内板までの経路に視覚障害者誘導用ブロックなし (視覚障害者の利用上支障がないと国土交通大臣が定める場合はこの限りでない)	●	・ 傾斜路下端に視覚障害者誘導用ブロックなし (視覚障害者の利用上支障がなければこの限りで ない)	－	－
				トイレの利便性の向上	－	－	－	●	・ 視覚障害者にトイレ内の配置等を示す設備なし (視覚障害者の利用上支障がなければこの限りで ない)	○	－
				子育て世代も外出しやすい環境の整備	－	－	－	●	・ ベビーチェア、ベビーベッド、案内表示なし (延床面積1,000㎡以上に限る) ・ 授乳室なし(延床面積5,000㎡以上に限る)	○	－
				移動経路の円滑化	●	－	・ 傾斜路に手すりなし(勾配が1/20以下、または高さ16cm以下であれば不要)	－	－	○	－
		茨木市立男女 共生センター ローズWAM	3,619㎡	案内情報設備等の充実	●	－	・ 便所の標識なし	－	－	－	－
				トイレの利便性の向上	●	－	・ 水洗器具(オストメイト対応)の設置なし	－	－	－	－
		生涯学習セン ターきらめき	10,293㎡	案内情報設備等の充実	●	－	・ エレベーターの標識なし	－	－	－	・ 緊急時に知らせる光るライトがついていな い。
		茨木市保健医 療センター・こ ども健康セン ター	3,934㎡ (茨木市こど も健康セン ターと一体)	案内情報設備等の充実	●	－	・ 【保険医療センター】エレベーター、便所の標識なし ・ 【こども健康センター】エレベーターの標識なし	－	－	－	－
				トイレの利便性の向上	●	－	・ 【保険医療センター】【こども健康センター】水洗器具(オストメイト対応)の 設置なし 【こども健康センター】その他、多目的トイレのドアが重たい	●	・ 【保険医療センター・こども健康センター】視 覚障害者にトイレ内の配置等を示す設備なし(視 覚障害者の利用上支障がなければこの限りでな い)	○	－
		種種コミュニ ティセンター	借地 (594㎡)	トイレの利便性の向上	－	●	・ 水洗器具(オストメイト対応)の設置なし ・ △：車いす利用者が円滑に利用できない(十分なスペースがない)	●	・ 視覚障害者にトイレ内の配置等を示す設備なし (視覚障害者の利用上支障がなければこの限りで ない)	－	－
		大池コミュニ ティセンター	1,717㎡	案内情報設備等の充実	－	●	・ 駐車施設の標識なし	－	－	－	－
				エレベーターの利便性の向上	－	●	・ かこの奥行き不足 ・ △：東隣ロビーの水平での広さが十分ではない	－	－	－	－
				トイレの利便性の向上	－	●	・ 水洗器具(オストメイト対応)の設置なし ・ △：出入りに段差あり	－	－	－	－

■ 建築物

茨城市バリアフリー基本構想	アンケートで満足度が低い項目 (満足度が3.0を超えるもの) 【1.0: 満足→5.0: 不満】	・ 駐車場から施設への移動のしやすさ(満足度: 3.04)
	アンケート・ヒアリング等 からの課題	・ 公共施設の駐車場から施設への移動のしやすさの不満が高い状況でした。公共施設のなかでも、障害者の利用が多い施設の改善要望がありました。また、公共施設だけでなく、商業施設等も含めた建築物のバリアフリー化が課題となっています。
	整備の方針	・ デコボコや段差のある歩道の改善 ・ トイレやエレベーター等の設備の利便性向上 ・ 駐車場や歩道と出入口部の連続性の確保 ・ 民間施設も含めた建築物のバリアフリー化の促進 ・ 子育て世代も外出しやすい環境の整備

[illegible]

■ 建築物		
茨木市バリアフリー 基本構想	アンケートで満足度が低い項目 (満足度が3.0を超えるもの) 【1.0：満足→5.0：不満】	・ 駐車場から施設への移動のしやすさ（満足度：3.04）
	アンケート・ヒアリング等 からの課題	・ 公共施設の駐車場から施設への移動のしやすさの不満が高い状況でした。公共施設のなかでも、障害者の利用が多い施設の改善要望がありました。また、公共施設だけでなく、商業施設等も含めた建築物のバリアフリー化が課題となっています。
	整備の方針	・ デコボコや段差のある歩道の改善 ・ トイレやエレベーター等の設備の利便性向上 ・ 駐車場や歩道と出入口部の連続性の確保 ・ 民間施設も含めた建築物のバリアフリー化の促進 ・ 子育て世代も外出しやすい環境の整備

地区	種別	施設名	延床面積 (㎡)	整備内容	バリアフリー法 ●：該当（基準を満たしていない） －：該当なし			大阪府福祉のまちづくり条例 ●：該当（基準を満たしていない） －：該当なし (バリアフリー新法の適合・努力義務は全施設で適合義務となるた め記載は省略する)		基本構想 の 整備方針 に該当	ヒアリングでの指摘 ワークショップでの指摘
					適合義務 (2,000㎡ 以上の 新築、増築、改築又 は用途変更の場合)	努力義務	理由	適合義務	理由		
維持寺 駅 周辺 地区	公共施設	茨木市立庄栄 図書館 庄栄コミュニ ティセン ター	1,706㎡	案内情報設備等の充実	－	－	・ △：便所の標識がわかりにくい	－	－	－	－
				視覚障害者誘導用ブロックの改善	－	●	・ 傾斜路上端に視覚障害者誘導用ブロックなし ・ △：案内板までの経路の視覚障害者誘導用ブロックは線状ブロックの設置が1階のみ（視覚障害者の利用上支障がないと国土交通大臣が定める場合はこの限りでない） ・ △：点字案内設備までの視覚障害者誘導用ブロックなし	●	・ 傾斜路下端に視覚障害者誘導用ブロックなし（視覚障害者の利用上支障がなければこの限りでない）	－	・ 施設内に点字誘導ブロックがない
				トイレの利便性の向上	－	●	・ 水洗器具（オストメイト対応）の設置なし	●	・ △：視覚障害者にトイレ内の配置等を示す設備が劣化	○	・ 多目的トイレの扉が重い ・ 多目的トイレの入口・通路が狭い ・ 機式図で和式洋式がわかるようにして欲しい ・ 和式トイレが多い ・ スリッパに履き替えずに利用できるようなして欲しい
		三島コミュニ ティセンター	1,068㎡	案内情報設備等の充実	－	●	・ △エレベーター、便所の標識がわかりにくい	－	－	－	－
				視覚障害者誘導用ブロックの改善	－	●	・ 傾斜路上端に視覚障害者誘導用ブロックなし ・ 案内板までの経路に視覚障害者誘導用ブロックなし（視覚障害者の利用上支障がないと国土交通大臣が定める場合はこの限りでない） ・ △：点字案内設備までの視覚障害者誘導用ブロックなし	●	・ 傾斜路下端に視覚障害者誘導用ブロックなし（視覚障害者の利用上支障がなければこの限りでない）	－	－
				トイレの利便性の向上	－	●	・ 水洗器具（オストメイト対応）の設置なし ・ 重いず利用者が円滑に利用できない（十分なスペース・扉の有効幅がない） その他、出入口口に段差あり	●	・ △：視覚障害者にトイレ内の配置等を示す設備が劣化	○	－
				子育て世代も外出しやすい環境の整備	－	－	－	●	・ ベビーチェアなし（延床面積1,000㎡以上に限る）	○	－
	公共施設	茨木市立維持 寺いのち・ 愛・ゆめセン ター	1940㎡	案内情報設備等の充実	－	●	・ △：エレベーターの標識がわかりにくい	－	－	－	－
				トイレの利便性の向上	－	●	・ 水洗器具（オストメイト対応）の設置なし	●	・ △：視覚障害者にトイレ内の配置等を示す設備なし（トイレの配置案内なし）（視覚障害者の利用上支障がなければこの限りでない）	○	－
				子育て世代も外出しやすい環境の整備	－	－	－	●	・ ベビーチェアなし（延床面積1,000㎡以上に限る）	○	－
	福祉・介護施設	茨木市立西河 原多世代交流 センター	1,038㎡	案内情報設備等の充実	－	●	・ △：エレベーターの標識がわかりにくい	－	－	－	－
	病院	医療法人清風 会 茨木病院	14,643㎡	子育て世代も外出しやすい環境の整備	－	－	－	●	・ 授乳室なし（延床面積5,000㎡以上に限る） ・ ベビーチェアなし（延床面積1,000㎡以上に限る）	○	－

■ 建築物

浜田市/バリアフリー基本構想		アンケートで満足度が低い項目 (満足度が3.0を超えるもの) 【1.0:満足→5.0:不満】	・ 駐車場から施設への移動のしやすさ(満足度:3.04)
		アンケート・ヒアリング等 からの課題	・ 公共施設の駐車場から施設への移動のしやすさの不満が高い状況でした。公共施設のなかでも、障害者の利用が多い施設の改善要望がありました。また、公共施設だけでなく、商業施設等も含めた建築物のバリアフリー化が課題となっています。
	整備の方針		・ デコボコや段差のある歩道の改善 ・ トイレやエレベーター等の設備の利便性向上 ・ 駐車場や歩道と出入口部の連続性の確保 ・ 民間施設も含めた建築物のバリアフリー化の促進 ・ 子育て世代も外出しやすい環境の整備

地区	種別	施設名	延床面積 (㎡)	整備内容	バリアフリー法 ●：該当（基準を満たしていない） －：該当なし			大阪府福祉のまちづくり条例 ●：該当（基準を満たしていない） ○：該当なし (バリアフリー新法の適合・努力義務は全施設で適合義務となるため記載は省略する)		基本構想 の 整備方針 に該当	ヒアリングでの指摘 ワークショップでの指摘
					適合義務 (2,000㎡以上の 新築、増築、改築又は用途変更のとき)	努力義務	理由	適合義務	理由		
南茨木駅周辺地区	公共施設	茨木市立文化財資料館	1,877㎡	案内情報設備等の充実	－	●	・駐車施設の標識なし	－	－	－	・音声案内・インターホンがない
				視覚障害者誘導用ブロックの改善	－	●	・視覚障害者誘導用ブロックの確度比不足 ・案内板までの経路に視覚障害者誘導用ブロックなし（視覚障害者の利用上支障がないと国土交通大臣が定める場合はこの限りでない） その他、屋外の視覚障害者誘導用ブロックがわかりにくい	－	－	－	・点字誘導ブロックが歩道と同系色かつ小さい
				トイレの利便性の向上	－	●	・水洗器具（オストメイト対応）の設置なし その他、出入口に段差あり	●	・視覚障害者にトイレ内の配置等を示す設備なし（視覚障害者の利用上支障があればこの限りでない）	○	－
				子育て世代も外出しやすい環境の整備	－	－	－	●	・ベビーチェアなし（延床面積1,000㎡以上に限る）	○	－
		東奈良コミュニティセンター	429㎡	案内情報設備等の充実	－	●	・△：駐車施設の標識なしだが、位置はわかりやすい	－	－	－	－
				視覚障害者誘導用ブロックの改善	－	●	・傾斜路上端に視覚障害者誘導用ブロックなし ・案内板までの経路に視覚障害者誘導用ブロックなし（視覚障害者の利用上支障がないと国土交通大臣が定める場合はこの限りでない）	●	・傾斜路上端に視覚障害者誘導用ブロックなし（視覚障害者の利用上支障があればこの限りでない）	－	・点字誘導ブロックが歩道と同系色かつ小さい
				トイレ設備の利便性向上	－	●	・車いす利用者が円滑に利用できない（十分なスペースがない） ・水洗器具（オストメイト対応）の設置なし その他、出入口に段差あり	●	・視覚障害者にトイレ内の配置等を示す設備なし（視覚障害者の利用上支障があればこの限りでない）	○	－
				移動経路の円滑化（「エレベーターの設置」から修正）	－	●	・傾斜路に手すりなし（勾配が1/20以下、または高さ16cm以下であれば不要） ・エレベーター設置無し その他、階段の段差約5cm、傾斜路の勾配がややきつい	－	－	－	－
	福祉・介護施設	茨木市立南茨木多世代交流センター	1,676㎡	案内情報設備等の充実	－	●	・駐車施設の標識なしだが、位置はわかりやすい	－	－	－	－
				視覚障害者誘導用ブロックの改善	－	●	・案内板までの経路に視覚障害者誘導用ブロックなし（視覚障害者の利用上支障がないと国土交通大臣が定める場合はこの限りでない）	－	－	－	－
				トイレの利便性の向上	－	－	－	－	・△：視覚障害者にトイレ内の配置等を示す設備なし（トイレの配置案内なし）（視覚障害者の利用上支障があればこの限りでない）	－	－
	病院	医療法人恵仁会田中病院	4,878㎡ （移転後）	案内情報設備等の充実	－			－		－	－
トイレの利便性の向上											
エレベーターの利便性の向上											
おむつ替えや授乳等への対応											